

討 論 要 旨

東北大学大学院 高 橋 満

東北地区研究会は、阿部順吉・河相両氏より報告を受けたのち「農政と村落」をめぐって討議をおこなった。阿部氏は、いわゆる農民の團場整備実現の事例をもとに農政に対する農民の対応について、河相氏は、「国・資本にとっての地域」と「農民にとっての地域」の対抗の中で「農民的協同と自治」が生まれる展望について、それぞれ報告した。

両報告は相補的な内容を含んでおり、討論は一括しておこなわれたが、

主要な論点としては、①農民の側から政策を受容する契機は何か、②政策浸透あるいは抵抗を担う農民がいかなる階層であるのか、③農政浸透あるいは抵抗における村落の位置づけはどうか、をめぐって展開された。討論時間は短かったが、要約して概要を紹介したい。

「農政と村落」を問う場合、第一に、農政の浸透過程において村落がいかなる役割・機能を果たすのか、第二に、農政浸透の結果として農民や村落がいかに変化したのか、という二つの視角から考察がなされよう。討論は、主に、この第二の点をめぐって展開された。

まず、農政浸透の契機をめぐって討議が開始された。細谷会員が口火を切る形で、「團場整備事業を受け入れる際に、どのような議論が部落であったのか、受け入れた理由」の説明が求められた。阿部氏は、團場整備により①「本当に省力化が可能であるか、省力化が実現しても労働市場があるか、生産力増があるか」という点、②「償還金の利息引き下げ、および県費補助引き上げが不可能か」という点、③「自然流水からパイプ灌漑にした場合、経費がどうか」という点、④「電気料値上げで維持費負担に耐えられるのか」「地震で全滅しないか」という点、⑤「現在の團場整備の工法が妥当か」という点をめぐって話し合いがなされ、さらに、「これらをめぐって二年間の調査をなし、受け入れるかどうかを決定した」という経過を述べた。

これとかかわって菅野（正）会員からは、「北平田では明治―大正初めには一反歩の耕地整理をしているのに、今回導入を決断した根底的理由」が何であるかについて再度確認が求められた。阿部氏は「水の問題」

と即答されたが、続けて「戦後の水利用は、上流から代播・田植が始まり下流へ移る、という慣行であったが、庄内においてはササニシキによる品種統一により栽培が短縮し、かつ水慣行がくずれ、水の反復利用が不可欠となった」ことが具体的理由として指摘された。

さらに不破会員からは「水田利用再編段階の圃場整備だが、輪換田の造成などの対応が話し合われたか」問われたが、阿部氏は「部落内の話し合いでは、全然触れられなかった」ことを述べた。細谷会員は、こうした議論の流れをふまえて、省力化ではなく「ササニシキを中心とした増収を意図した」ことを確認した。米産調整段階においても庄内農民の稲作志向の強いことをあらためて痛感させることになった。

二

このような政策受容の契機は、農民の営農に対する展望・意識とかがわって階層により異なるものとなる。このことは政策受容をいかなる農民が担うのか、という階層性の問題とただちに結びつく。この点について、斎藤会員より「圃場整備をめぐる議論の過程で専業農家間の意見の相違や対立がなかったか」どうか説明を求められ、阿部氏は「反対者は少ないが、階層としては四一五町」の上層専業農家に反対者がおり、「むしろ兼業農家は積極的」である。この理由として、①「兼業農家は省力化を求める」こと、②「委託するにも圃場整備をしておくことが不可欠」なこと、③「経済的にも裕福」の三点を指摘した。

このように圃場整備を同じように受容するにも、その受容の契機は階層により異なる、ということを農政浸透をめぐる分析に際して注意する必要がある。つまり、農政に対する農民の対応はかなり複雑であって、

対応の形態は同一であっても、この契機は異なるものでありうるからである。

不破会員は河相氏に対して、「農民的協同にもなう抵抗と創造の運動」と言うが、「北会津村の事例では、転作をめぐって専業農家どうしの利害の対立が表面化し、それが出荷組合再編の動きとなっている」、また「価格保障の利益も特定階層に限定され、現実との間にはかなりのギャップが存在するのではないか」、と疑問を出した。斎藤会員からも「農民的自治という場合、それをいかなる農民が担うのか」が問われている。これは、政策に対する抵抗と階層性ということに焦点がおかれた質問であった。これについて河相氏は、「現実との間に乖離がある」とことを認めたが、「目標」としては、「専業農家だけではなく、兼業農家の大多数を加えて考えなければ農法の再構成ははかりえない」こと、現実とのギャップを「埋めるにはいくつかの媒介項がある」ことを述べ、さらに、「現在の規格等級にもとづく市場体系、価格保障制度をどう変えてゆくのか、ということから考えなければだめで、生産力再構成には現在の農業を変革する展望が必要である」ことを主張された。

三

こうして議論は、農政受容の契機、これを担う、または抵抗・創造の運動を担う階層の問題へと移行していったが、さらに、農政浸透あるいは抵抗における村落の位置づけの問題が、この二点とかわり重要な論点となった。これについて阿部報告では、いわゆる農民的圃場整備とも言える運動の基礎単位として部落があり、ここの力の積み上げが農政を変えてゆく力となることが指摘されていた。河相氏は、「農民的自治

の単位として具体的に何を念頭に置いているのか」と確認を求めた武田会員に答えて、「出発点としては集落が現段階での農民の合意形成の場として重要」であると述べた。

これにかかわって菅野（俊）、細谷会員より、そうした集落の位置づけと、「自治体や農協の位置づけ」が、どうかかわっているのかが問われた。阿部氏は、圃場整備の事例では「部落の力が直接反映するのではなく、事業主体である土地改良区の範囲が単位となる」と指摘した。菅野（正）会員は「官僚的ルートの相異により異なる」と述べたが、田原会員が指摘しているように「基盤整備事業では自治体の介入する余地がない。土地改良区もあるが、インホームルである部落の力が大きい」、あるいは菅野（正）会員が言うように、「部落の協議における合意が決定的でさえある」、と言えよう。

河相氏は、「集落が基礎単位となるが、そこで実現できるものとできないものがある」、例えば、「大郷町の農産物価格保障制度は、集落単位では実現不可能である。集落や農協作物部会で討論をつみあげ、これを農協をとうして役場で実現し、町全体の意志合意をつくりあげていった」過程を説明し、実現の場としては「実践的課題が何であるかにより、集落、農協、自治体の位置づけが異なる」と述べた。これとかかわって不破会員が「生産力を再構成する場合にも集落が基盤となるのか」と問われたが、「土地利用をどうするのかという問題は生産力の基礎となるが、この土地の高度利用を考えるにも集落を単位としないと具体的な積み上げができない」と重ねて主張された。

以上のように、農地流動化政策や水田利用再編対策がいわゆる地域農

政として展開される場合にも集落機能の活用が積極的に位置づけられるが、同時に、これに対する農民の「抵抗と創造」という農民の対応の基礎単位としても集落が位置づけられる、という一般認識については共通の理解がえられたと思う。つまり、一般的に言えば、国や資本による地域支配構造の再編と農民の手になる「地域農業の再構成」とを求める力とが鋭く対峙する場、というのが村落の位置づけということになる。

四

討論では「地域と農政」という共通課題を深めるべきいくつかの論点が提起されたが、時間的な制約もあり、いまだしの感はいなめない。農政による中核農家の育成等の地域管理者の育成を担う者を現実のムラにおいていかなる階層としてつかみうるのか、さらに、この農政に抵抗し、変革を推進する主体をどこに求めるのか、という問題は依然残された。討論で出されたような論点をめぐり、さらに実証を積み上げながら議論を深める必要がある。また、第二のアプローチである、農政の浸透により村落や農民の性格がいかに変わりつつあるのか、という問題も問われねばならない。